

令和6年度船橋市権利擁護サポーター養成講座（市民後見人養成講座） 及びフォローアップ研修について

令和6年度権利擁護サポーター養成講座について

昨年度と同様に2回実施予定

<受講対象者>

権利擁護支援に関して興味、活動に意欲のある船橋市に在住、在勤の人
一開催あたり、定員20名程度

<日程および会場>

一開催あたり4日間に分けて実施、10時より講義開始、15時～15時50分時終了予定
(終了時間については裏面カリキュラム参照)

1回目 ※5月1日より募集開始予定

1日目：6月1日 2日目：6月8日

3日目：6月15日 4日目：6月22日（全て土）

船橋市役所本庁舎内705会議室 住所 船橋市湊町2-10-25

2回目 ※西部地区内公民館2か所にて1・2日目、3・4日目に分割しての開催

1日目：11月28日（木） 2日目：12月5日（木）

葛飾公民館 講堂 住所 船橋市西船3-6-25-201

（JR西船橋駅から徒歩約10分、京成本線京成西船駅から徒歩約7分）

3日目：12月10日（火） 4日目：12月19日（木）

塚田公民館 第1・2集会室 住所 船橋市前貝塚町601-1

（東武アーバンパークライン（野田線）塚田駅から徒歩約6分）

令和6年度フォローアップ研修について

<受講対象者>

権利擁護サポーター養成講座修了者

日常生活自立支援事業、法人後見にて支援を現業としている方

<日程および会場>

日程については未定（1月下旬から2月中旬の間の平日において開催予定）

船橋市市役所 本庁舎 大会議室（予定）

※フォローアップ研修のカリキュラムについては未定

令和5年度アンケートで希望の多かった意思決定支援とグループワークについては実施予定

令和6年度権利養護サポーター養成講座（市民後見人養成講座）カリキュラム等（案）

講義日	時間割	講義テーマ	主な内容	講師
1日目 講義時間 4時間20分	10時～10時30分	オリエンテーション	オリエンテーション（養成研修概要説明）（30分） ・権利擁護サポーターとは（市民後見人、法人後見、日常生活自立支援事業支援員）	地域包括ケア推進課
	10時40分～11時50分	権利擁護とは	意思決定、権利擁護の考え方（70分） ・成年後見制度の趣旨・背景・理念（本人の意志尊重、意思決定支援）、制度の必要性と課題	千葉県弁護士会 弁護士
	12時50分～14時00分	後見制度概要 （後見制度各論）	法定後見制度、任意後見制度（70分） ・申立て権者、代理・同意・取消権、報酬、任意後見契約	リーガルサポート千葉支部 司法書士
	14時10分～15時10分	家庭裁判所について	家庭裁判所の役割（60分）	千葉家庭裁判所市川出張所 書記官
	15時20分～15時50分	市町村の役割	市町村の役割（30分） ・利用支援事業、市長申立ての現状、中核となる機関	市 地域包括ケア推進課
2日目 講義時間 4時間10分	10時～10時50分	対象者（高齢者）の理解と福祉、関連制度	高齢者及び認知症の理解（50分） ・高齢者、認知症の特性、関わり方	地域包括支援センター
	11時00分～12時00分		高齢者福祉の理解（60分） ・高齢者向け施策、介護保険制度概要 ・高齢者虐待防止法 ・地域包括支援センターの役割	
	13時00分～13時50分		ケアマネジャーの職務と連携（50分） ・ケアマネジャーの役割、後見人との連携等 ・介護保険制度利用の流れ	市介護支援専門員協議会 主任介護支援専門員
	14時00分～14時40分		相続について（40分） ・相続の流れ、遺言と遺産分割協議の仕組み	コスモス成年後見サポートセンター 行政書士
	14時50分～15時40分		年金制度の概略（30分） ・高齢・障害（厚生、基礎）、受給要件 健康保険制度の概略（20分） ・健康保険制度、後期高齢、対象要件	社労士後見センターちば 社会保険労務士
3日目 講義時間 4時間20分	10時～11時	対象者（障害者）の理解と福祉、関連制度	精神障害の理解（60分） ・精神保健福祉の歴史、統合失調症	保健総務課 精神保健福祉係
	11時10分～12時10分		障害者の理解（60分）（質疑応答含む） ・障害福祉分野における権利擁護 障害者権利条約、差別解消法、障害者虐待防止法、障害者総合支援法の概要	市 障害福祉課
	13時10分～14時05分		・障害者の理解と福祉サービス（55分） 各障害の理解（発達障害含む）、申請の流れ、サービス種別、給付上の規定、各手帳制度	
	14時15分～15時05分		相談員の職務と連携（50分） ・計画相談、総合相談、基幹相談 ・計画等相談員の役割、後見人との連携等	船橋福祉相談協議会 基幹相談支援センター 相談員
	15時10分～15時45分		生活保護制度（35分） ・制度概要、申請時の必要資料、受給中の報告事及び義務	市 生活支援課
4日目 講義時間 4時間00分	10時～11時50分 （合間休憩あり）	ふなばし高齢者等権利擁護センターぱれっとの活動	日常生活自立支援事業について（110分） ・制度概要、体制、活動内容、報酬、後見制度との違い 生活支援員の働き （事例）	ふなばし高齢者等権利擁護センターぱれっと 日常生活自立支援事業 担当者
	12時50分～14時40分 （合間休憩あり）	船橋市障害者成年後見支援センター（PACガーディアンズ）の活動	船橋市障害者成年後見支援センターの事務執行者について（110分） ・法人理念、体制、活動内容、報酬、単独市民後見との違い 事務執行者の働き （事例）	船橋障害者成年後見支援センター （PACガーディアンズ） 担当者
	14時50分～15時10分	修了式	修了式（終了証の授与）（20分） ・活動の案内、フォロー研修の案内	市 地域包括ケア推進課